

森林に関する事、何でもご相談ください

森林管理センターは 3周年を迎えます！



森林管理センターは、平成30年2月で3周年を迎えます。森林管理センター内には、当組合の森林部が入っており、これまで山林に関する様々な問い合わせにお答えしてまいりました。山林に関する事でお困りの方は、お気軽に当センターにご相談下さい。

森林管理センターからのお知らせ

山がどこにあるか
分からない

山の状況が
分からない

間伐が必要か
どうか分からない

間伐したいが
自分ではできない

そんなときは **森林プロジェクト課にお任せ下さい！**

**自己負担なしで
除間伐**できます。

森林プロジェクト課では、ご相談を受け、右記の流れで皆様の森林の整備を行い、計画的な木材生産を目指します。

＼お気軽にご相談下さい！／



計画的木材生産の流れ



- まず、所有者登録をしていただきます。
- 委託契約を森林組合と締結していただきます。
- 契約を結んだ山林の現地調査を行い、施業プラン書(見積書)をご提示します。見積内容に納得いただけない場合は施業いたしません。
- ご注文いただいた山林を取りまとめ、民間の林業会社に施業委託します。
- 事業完了後、補助金の申請及び精算をし、施業結果をご報告いたします。

お問い合わせ
電話：0892-50-0075

よくあるお問合せ

普段組合員様からよくあるお問合せを紹介します。この他にも山林に関するご質問等がございましたらお気軽にご相談ください。

Q 山を所有しているが、自分の山の場所が分からない。

A 山林所有者の名前が分かれば、当組合のシステムで山の場所をお調べすることができます。図面(有料)も出すことができます。森林プロジェクト課までお問合せ下さい。

○図面作成料金
・A4・A3版
組合員 200円(税別)
組合員外 300円(税別)

Q しばらく山へ行っておらず、自分の山の状態が分からない。

A 事前にご連絡を頂ければ、職員が組合員様と現場へ同行し、山林のご案内をさせて頂きます。森林プロジェクト課までお問合せ下さい。

○山林案内料金
・1時間(職員1名)
組合員 3千円(税別)
組合員外 5千円(税別)



Q 山の手入れをしたいが、自分ではできない。

A 組合に委託していただければ山林所有者に代わって山の手入れを致します。当組合と委託契約を締結した後、現地調査を行い、プラン書をご提示します。民間の林業会社へ施業を委託します。精算までお時間を頂きますが、国や町からの補助金を利用する為、自己負担なしで山の手入れをすることができます。

こんな活動もしています

ふるさと相談会



平成29年11月18日(土)に愛媛県林業会館でふるさと相談会が、久万高原町に山林を所有されている町外在住の方を対象に開催されました。今年も多くの方にお越しいただき、大変な賑わいとなりました。

図面や航空写真などを用いつつ、お越しいただいた所有者様の山林の現状の報告や今後の山林の管理の方針の相談などを行いました。

来年度もふるさと相談会の開催が予定されておりますので、是非ご利用ください。

Q 畑や田んぼが木の陰になり暗いのでどうにかしてほしい。

A 当組合では山林伐採だけでなく、庭や支障木伐採にも取り組んでいます。林産係までお問合せ下さい。(要相談・お客様費用負担です。)

Q 組合員が亡くなったので名義変更がしたい。

A 組合員様が亡くなられている場合、相続による名義変更が必要となります。提出いただく書類がございますので、総務部にお問合せ下さい。(定款では死亡日から90日以内に手続きを行うように定められています。お早めのお手続きをお願い致します。)

これからも久万林業の発展のために、久万高原町の山林を守り、育てる為に尽力して参ります。今後とも森林管理センターをよろしくお願ひ致します。

○お問合せ先
森林管理センター
久万高原町久万265番地3

- ・組合員手続きについて
- 【総務部】 0892・21・1255
- ・山林施業・補助金について
- 【森林プロジェクト課】 0892・50・0075
- ・立木の証明書・間伐について
- 【林産係】 0892・50・0002